

彦根市総合計画審議会 第2部会 第3回会議

日 時：令和3年(2021年)6月29日(火)14:00～16:00

場 所：彦根勤労福祉会館 3階 中ホール

1 開 会

2 議 題

(1) 所管事項の審議について※

ア 今回会議での新規事項

2-1-3 小学校・中学校教育の充実

2-1-4 子ども・若者育成支援の推進

イ 前回会議からの継続事項

2-1-2 乳幼児の保育・教育の推進(全部修正)

2-1-1 子ども家庭支援の推進(4年後の目標)

※ 今回会議では「ア 今回会議での新規事項」を中心に取り上げ、審議時間についてもアの議題に多くの時間を充てます。

(2) その他

3 閉会

**資料B3-1**

## 彦根市総合計画審議会 各部会委員名簿

(五十音順・敬称略)

## 第1部会

担当分野：人権・多文化共生・健康・福祉・医療・生涯学習

所 属 等	氏 名
聖泉大学 准教授	安孫子 尚 子
彦根市社会教育委員の会議 副委員長	上ノ山 眞佐子
一般社団法人彦根医師会 会長	奥 野 資 夫
公募委員	川 上 建 司
彦根市身体障害者更生会 会長	岸 田 清 次
彦根市老人クラブ連合会 会長	郷 野 征 男
社会福祉法人彦根市社会福祉協議会 事務局長	高 橋 嘉 子
彦根市国際協会	馬 場 加依子
彦根市人権教育推進協議会 副会長	森 野 宏 一

## 第2部会

担当分野：子育て・次世代育成・教育

所 属 等	氏 名
株式会社千成亭風土 取締役	上 田 美 佳
公募委員	加 藤 義 朗
滋賀県立大学 准教授	原 未 来
彦根市P T A連絡協議会 アドバイザー	樋 口 吉 範
彦根市保育協議会 副会長	堀 口 美喜子
彦根市小・中学校長会 稲枝北小学校 校長	山 本 かおる
彦根市青少年育成市民会議 会長	吉 田 徳一郎

## 第3部会

担当分野：歴史・伝統・文化・観光・スポーツ・産業

所 属 等	氏 名
公益社団法人彦根観光協会 会長	一 圓 泰 成
滋賀県立大学 講師	上 田 洋 平
N P O法人小江戸彦根 副理事長	岡 村 博 之
一般社団法人彦根市スポーツ協会 会長	小田柿 幸 男
彦根商工会議所 専務理事	志賀谷 光 弘
公募委員	長 崎 弘 法
東びわこ農業協同組合 総務担当常務理事	柳 本 上 司
びわこ成蹊スポーツ大学 講師	吉 倉 秀 和

第4部会

担当分野：都市基盤・環境・安全・安心

所 属 等	氏 名
N P O 法人日本防災士会滋賀県支部湖東ブロック 代表	笠 原 恒 夫
犬上・彦根防犯自治会金城支部 支部長	柴 田 謙
滋賀大学 データサイエンス学部長	竹 村 彰 通
滋賀県立大学 准教授	轟 慎 一
彦根市消防団 団長	中 村 藤 夫
公募委員	久 木 春 次
彦根市環境保全指導員連絡会議	森 雄 三
滋賀県湖東土木事務所 所長	山 崎 彰 吾

**資料B3-2**

## 彦根市総合計画検討委員会 各部部长・副部长

第1部会	部部长	福祉保健部长	田澤 靖壮
	副部长	企画振興部长	長野 繁樹
第2部会	部部长	子ども未来部长	多湖 敏晴
	副部长	教育部長	広瀬 清隆
第3部会	部部长	産業部长	中村 武浩
	副部长	歴史まちづくり部长	荒木 城康
第4部会	部部长	都市建設部长	藤原 弘
	副部长	市民環境部长	鹿谷 勉

改訂版

**資料B3-3**

## 彦根市総合計画審議会 第1部会 日程表

	日付	開始時刻	終了時刻	会場	審議する施策(予定)	
第2回	5月31日(月)	10:00	12:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	1-1-2	男女共同参画社会づくりの推進
					1-1-4	国際交流の推進
					1-2-2	地域福祉体制・生活支援体制の充実
第3回	7月1日(木)	14:00	16:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	1-1-1	人権尊重のまちづくりの推進
					1-1-3	多文化共生のまちづくりの推進
					1-2-1	健康づくりの推進
					1-2-5	地域医療体制の充実
第4回	7月29日(木)	14:00	16:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	修正案審議・その他	

## 彦根市総合計画審議会 第2部会 日程表

	日付	開始時刻	終了時刻	会場	審議する施策(予定)	
第2回	5月24日(月)	14:00	16:00	彦根勤労福祉会館 4階 大ホール	2-1-1	子ども家庭支援の推進
					2-1-2	乳幼児の保育・教育の推進
第3回	6月29日(火)	14:00	16:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	2-1-3	小学校・中学校教育の充実
					2-1-4	子ども・若者育成支援の推進
					2-1-2	乳幼児の保育・教育の推進(全部修正のため)
					2-1-1	子ども家庭支援の推進(4年後の目標等)
第4回	7月30日(金)	10:00	12:00	彦根勤労福祉会館 2階 研修室	修正案審議・その他	

## 彦根市総合計画審議会 第3部会 日程表

	日付	開始時刻	終了時刻	会場	審議する施策(予定)	
第2回	5月27日(木)	14:00	16:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	3-3-1	農林水産業の振興
					3-3-2	商業・工業・サービス業の振興
					3-3-3	創業・新産業創出の推進
					3-2-2	スポーツの振興
第3回	7月1日(木)	10:00	12:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	3-2-2	スポーツの振興(小田柿委員からのご意見)
					3-1-4	文化・芸術の振興
					3-2-1	観光の振興
					3-3-4	就労機会・就労環境の充実
第4回	7月28日(水)	14:00	16:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	修正案審議・その他	

## 彦根市総合計画審議会 第4部会 日程表

	日付	開始時刻	終了時刻	会場	審議する施策(予定)	
第2回	6月2日(水)	9:00	11:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	4-3-1	河川の整備・土砂災害対策の推進
					4-3-2	消防体制の充実
					4-3-3	危機管理対策の推進
					4-3-4	地域安全対策の推進
					4-3-5	交通安全対策の推進
					4-3-6	消費者保護対策の推進
第3回	6月30日(水)	9:00	11:00	彦根市役所 5階 第2委員会室	4-1-5	公園緑地の整備
					4-1-6	住宅施策の推進
					4-1-7	上下水道の整備・充実
					4-2-1	自然環境の保全
					4-2-2	低炭素社会・循環型社会の構築
第4回	7月21日(水)	9:00	11:00	彦根勤労福祉会館 2階 研修室	修正案審議・その他	

彦根市総合計画審議会 調整会議 日程表

	日付	開始時刻	終了時刻	会場
第1回	5月28日(金)	10:30	12:00	オンライン会議 傍聴は「彦根市役所 5階 会議室5-3」に お越しください。

# 次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

部会第3回会議修正追加分

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策1	子ども家庭支援の推進

※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化

現状と課題	<p>◇核家族化が進行した現状では、子育て経験の受け渡しが難しくなっています。また、少子化も進んでおり、子育て世代、子育て世帯が減少するなかで、同じ世代の仲間を見出すことが難しくなっており、乳幼児の親が孤立しやすい傾向があります。そのため、保護者同士をつなぐ交流の場の提供や、親子がふれあい安心して学ぶ機会づくりが必要でその必要があります。</p> <p>◇子育て支援に関して、関係機関の広域での情報共有や地域ネットワークの構築に努め、親子の成長を見守る環境づくりが重要です。そのため、地域の子育てサポーターたちがボランティアとして活躍できる機会をつくり、地域交流を図ることが求められます必要があります。</p> <p>◇育児に関する知識や経験が少ない子育て世代にとって、無料で医療機関を受診できる乳幼児や子どもの福祉医療費助成制度は、安心して子育てできる環境づくりの強い味方であり、経済的負担が重いための受診控えを防ぐ「セーフティネット」の役割も果たしています。医療費の高騰や医療技術の高度化により、県や市の財政負担は高い水準で推移していますが、子育ての経済的負担の軽減に対する子育て世代の要望は強いことから、助成対象の拡大を行い、平成24年(2012年)10月からは小学生、平成25年(2013年)10月からは中学生の入院医療費の助成、平成30年(2018年)4月からは小学3年生までの通院費の助成を行っています。今後も、乳幼児や子どもの医療費助成制度の継続的、安定的な制度運営に努める必要があります。そのため、平成24年(2012年)10月からは小学生、平成25年(2013年)10月からは中学生の入院医療費の助成、平成30年(2018年)4月からは小学3年生までの通院医療費の助成と順次助成対象を拡大し、自己負担額の無償化を行いました。しかしながら、令和3年(2021年)4月時点で、近辺の市町の医療費助成が通院を含め中学生までと対象を拡大していることと比較しますと、彦根市は少し立ち遅れている状況で、より一層の拡大の必要があります。</p> <p>◇子どもに関する様々な問題について、家庭その他からの相談に応じ、早期発見に努めるとともに子どもが有する問題や子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援を早期に行うため、子ども家庭総合支援拠点の整備を行って対応に努めています。家庭の抱える複合的で困難な課題に対応していくため、さらに専門性を持った職員配置等による支援体制を整備していく必要があります。</p> <p>◇核家族化が進行した現状において、社会的な事由により児童の養育が困難となる家庭は増加しています。また、配偶者等の暴力により一時的に避難する場を求める母子も増加しておりについては一定数あり、それに伴い施設等による一時的保護を必要とするケースが増えていませす必要があります。</p> <p>◇ひとり親家庭の経済的自立に当たっては、高等職業訓練中の一定期間、生活資金を支給するなどして、資格取得の促進を図っています。また、就業支援を行うなかでは、ひとり親家庭に配慮した就業先を提案しながら、生活の安定や向上をめざしていく必要があります。</p> <p>◇子どもと地域住民が食事や学びをともにすることで、子どもが地域住民と交流し、つながりを持てる交流拠点となることから、「子ども食堂」や「放課後等の地域での学習支援の場」づくりへの支援の必要があります。</p> <p>◇これまでから、乳幼児の疾病や障害の早期発見、早期対応を図り、健康診査結果から乳幼児の養育や健康管理に必要な保健指導、子育ての困難さや悩みの相談を行うため、乳幼児健康診査を実施しています。単に障害や疾病の早期発見だけでなく、子どもの成長・発達を総合的にみて、子どもを取り巻く家庭環境や地域社会に目を向け、子どもの健全育成を推進する必要があります。</p>
-------	--

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策1	子ども家庭支援の推進

12. 年 後 の 姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載			
	◇地域において、安心して親子がふれあい子どもが成育する環境を社会全体でつくり支えていくしくみが構築されることをめざします。			
	◇子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援により虐待のない家庭、社会づくりをめざします。			
	◇乳幼児福祉医療費助成制度や子ども医療費助成制度などの子育て支援策により、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりをめざします。			
	◇ひとり親家庭の経済的自立に向けた国・県等の施策を活用しながら就業や生活支援を積極的に行うなかで、ひとり親家庭のニーズを的確に把握し、誰もが安心して子育てできる環境になっています。			
◇乳幼児の成長・発達への相談支援、子育て世代への育児支援を行うことで、子どもの健やかな成長・発達を促す環境になっています。				

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	<del>◇地域において、安心して親子がふれあい子どもが成育する環境を社会全体でつくり支えていくしくみが構築されることをめざします。</del>			
	<del>◇子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援により虐待のない家庭、社会づくりをめざします。</del>			
	<del>◇乳幼児福祉医療費助成制度や子ども医療費助成制度などの子育て支援策により、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりをめざします。</del>			
	<del>◇ひとり親家庭の経済的自立に向けた国・県等の施策を活用しながら就業や生活支援を積極的に行うなかで、ひとり親家庭のニーズを的確に把握し、誰もが安心して子育てできる環境づくりをめざします。</del>			
	<del>◇乳幼児の成長・発達への相談支援、子育て世代への育児支援を行うことで、子どもの健やかな成長・発達を促す環境づくりをめざします。</del>			
	◇家庭・地域・学校等が連携し、支えることができる社会環境づくりを進めるとともに、子ども・若者を包括的に支援するネットワークの構築をめざします。			
	◇子育て相談に関しては、各家庭が抱える課題を的確に捉え、虐待等に発展しそうな家庭への早期予防や早期支援などを実施していくための相談・支援体制の充実および連携強化を図ることにより、12年後のビジョンである虐待のない家庭、社会づくりをめざします。			
	◇現在、小学3年生までである通院の子ども医療費助成の拡充を図り、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりをめざします。			
	◇子育てや生活支援、就労支援、養育費確保など、ひとり親家庭の多様なニーズに応じた的確な支援により、ひとり親との信頼関係を築いていくことで、安心して子育てできる環境づくりをめざします。			
◇乳幼児健康診査を通して、乳幼児の成長・発達への相談支援、子育て世代への育児支援を行い、子どもの健やかな成長・発達および子育て世代の育児不安の解消をめざします。				

指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	子育てサポーターの年間活動延べ人数	毎月の報告書で集計	489	550
	地域子育て支援センターの整備	実績	3	4
	家庭相談件数(実人数)	実績	861	1,076

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策1	子ども家庭支援の推進

※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
取組名	内容	担当課
1. 子育て支援施策の推進	<p>◇多様な保護者のニーズに対応できる支援施策の充実を図ります。</p> <p>◇子育てに関する情報を一元化してホームページやガイドブックなどで提供するとともに、親子がふれあい安心して学べる機会の拡充を図ります。</p> <p>◇湖東定住自立圏における関係機関が連携し、子育てサポーターを養成するなど広域での子育て支援の取組を<b>充実します進めます</b>。</p> <p>◇子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子どもや乳幼児に対する医療費助成や中学生3年生までの子どもに対する入院費の助成を行いますの拡充を図ります。</p> <p>◇「地域の子どもは地域で守り育てる」という観点から、家庭や地域が一体となった子育て教育環境づくりを<b>推進します進めます</b>。</p> <p>◇乳幼児の健やかな成長・発達および子育て世代の育児不安の軽減を図るため、4か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児を対象に乳幼児健康診査を進めます。</p>	子ども・若者課、子育て支援課、保険年金課、 <b>健康推進課</b>
2. 児童虐待防止対策の推進	<p>◇児童虐待や児童の非行も含めたすべての児童の問題に関する相談体制整備を<b>推進します進めます</b>。</p> <p>◇彦根市要保護児童対策地域協議会を中心とした支援ネットワークの充実に努めます。</p> <p>◇児童虐待防止に向けた取組みとして、社会全体で子育て世帯を支えていくことをモットーに、子育てに関心を持ってもらえるよう、市民に向けた啓発を図ります。</p>	子育て支援課
3. ひとり親家庭支援の推進	<p>◇国庫補助事業として実施されている児童扶養手当の支給を行うほか、看護師などの専門資格の取得のために養成機関でカリキュラムを受講する場合には、一定期間生活資金を支給するなど、経済的自立に向けた就労支援を<b>行います進めます</b>。</p> <p>◇就労に対して意欲のあるひとり親を対象に、個々の状況、ニーズに応じた自立目標や支援内容のプログラムを策定し、当市の無料職業紹介事業所である彦根市いきがいわくワークセンターやハローワークと連携しながら、就業までのサポートに努めます。</p>	子育て支援課
※多様な主体との連携による取組		
<p>◇地域住民や地域の団体等が子どもたちや家族へ関心を持ち、社会全体で子どもたちを育てる風土の醸成を図り、積極的な地域交流が行われるよう支援します。</p> <p>◇ハローワークや彦根市いきがいわくワークセンターと連携して、継続雇用に向けたひとり親家庭の就労支援に取り組みます。</p>		

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策1	子ども家庭支援の推進

関連する個別計画	彦根市子ども・若者プラン(第2期：令和2～6年度)
----------	---------------------------

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策2	乳幼児の保育・教育の推進

現 状 と 課 題	<p>※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化</p> <p><del>◇平成27年度からの子ども子育て支援新制度の施行を契機に、女性の就業率の向上のため、待機児童解消をめざしてきました。高まる保育ニーズと令和元年の幼児教育・保育の無償化制度の導入に伴い、保育の需要はいつそう増大し、待機児童解消には至っていません。</del></p> <p><del>◇全市的に少子化が進んでおり、保育施設の整備も進んでいるものの、保育者の人材確保が難しいことが課題となっています。</del></p> <p><del>◇高まる保育ニーズに対応するため、幼稚園でも預かり保育の充実に取り組んでいます。</del></p> <p>◇女性の社会進出が進み就業率が向上していることや平成27年度に子ども子育て支援新制度が施行したこと、また令和元年には幼児教育・保育の無償化制度が導入されたことにより、保育ニーズの高まりは続いており待機児童を解消する必要があります。</p> <p>◇保育ニーズが高まる一方で、保育現場では、保育士として働くことへの不安や不満から、保育士不足の状況が続いており、保育士不足を解消する必要があります。</p> <p>◇特別支援を必要とする乳幼児に対しては、一人ひとりに応じた適切な教育・保育が求められており、在園中には適切な職員の配置と職員の知識・技術の向上、保護者との理解の共有を図る必要があります、卒園後も適切な教育が継続されるよう小学校としっかり連携する必要があります。</p> <p>◇遊びや生活を中心とする幼児教育と、教科等の学習を中心とする小学校教育との間にある大きな段差によって、スムーズに適応できない児童が多くいるため、幼児教育と小学校教育のなめらかな接続をする必要があります。</p> <p>◇今後の本市の就学前児童数の推移と保育ニーズの推移を見極め、効率的かつ効果的な公立園および民間園の改築・増築・新設と、園児が安心・安全に園での生活が送れるよう既存園の園舎・遊具等の修繕の優先順位を定め、計画的に進めていく必要があります。</p>

12. 年 後 の 姿	<p>※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載</p> <p><del>◇今後の乳幼児人口の動向と保育ニーズに対応して保育環境を整備をすることで、待機児童の解消をめざします。</del></p> <p>◇市内の保育ニーズに適した施設数と保育人材の確保により、待機児童がゼロになっています。</p> <p>◇保育人材の確保については、保育士の離職理由である「職場の人間関係がよくない」、「給与に不満がある」、「休暇が取れない・取りづらい」、「身体的な負担が大きい」、「時間外勤務が多い」を解消し、保育士一人ひとりが楽しくやり甲斐を感じ、長く働きたいと思える保育現場となっています。</p> <p>◇特別支援を必要とする乳幼児が、園や家庭において一人ひとりに応じた適切な教育・保育を受け、園と小学校との連携により適切な教育が継続され、将来社会的に自立できる基礎を身に付けられています。</p> <p>◇生きる力を培い、心豊かでたくましく生きる子どもを育成する保幼小のなめらかな接続ができています。</p> <p>◇保育ニーズと市内の就学前児童数の推移を見極めながら公立幼稚園のこども園化と民間園の新設および増築の整備を進め、施設が十分確保されています。</p>

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策2	乳幼児の保育・教育の推進

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	<p>◇<del>保育施設の施設整備、環境整備に取り組み、待機児童の解消をめざします。</del></p> <p>◇<del>保育人材の確保に取り組み、保育環境の向上をめざします。</del></p> <p>◇市内の保育ニーズに適した施設数と保育人材の確保により、待機児童ゼロを目指します。</p> <p>◇保育人材の確保については、保育士の離職理由である「職場の人間関係がよくない」、「給与に不満がある」、「休暇が取れない・取りづらい」、「身体的な負担が大きい」、「時間外勤務が多い」の解消を進め、保育士不足数ゼロを目指します。</p> <p>◇特別支援を必要とする乳幼児にとって、園と関係機関、小学校、保護者による良好な包括的かつ継続的な支援体制の構築を目指します。</p> <p>◇「彦根市保幼小接続期カリキュラム」の実践により、保幼小のなめらかな接続を目指します。</p> <p>◇保育ニーズと市内の就学前児童数の推移を見極めながら公立幼稚園のこども園化と民間園の新設および増築の整備を進め、施設の確保を目指します。</p>			
指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	待機児童の解消	待機児童数	25	0
		公立幼稚園こども園化数	1	2
保育士の確保	保育士不足数	52	0	

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策2	乳幼児の保育・教育の推進

※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
取組名	内容	担当課
1. 特定教育・保育施設の整備	<p>◇乳幼児人口の動向と保育ニーズを見ながら、一定の水準を満たした特定教育・保育施設の整備に取り組みます。</p> <p>◇保育環境の向上をめざした環境整備に取り組みます。</p>	幼児課
1. 保育人材確保	<p>◇保育士等の就労が拡大するように、保育士等が働きやすい職場環境の整備に取り組みます。</p> <p>◇将来的に保育士をめざす人材が育めるように、保育の魅力の発信に取り組みます。</p> <p>◇保育士の就労にかかる経費の補助に取り組みます。</p> <p>◇保育士等の離職防止に努めます。</p> <p>◇良好な人間関係の中で、楽しくやり甲斐を感じながら働ける職場づくりと、働き方・業務改革を推進できる管理職を育てるため、園長・主任・中堅職員など立場毎の組織マネジメント研修等を進めます。</p> <p>◇保育業務支援システムを導入し、保育士等の負担軽減を図るとともに、子どもや保護者と向き合う時間の確保に努めます。</p> <p>◇全ての保育士が、十分な休暇・休憩が取得でき、また、時間外労働や持ち帰り仕事が削減出来るよう、適切な職員配置の推進に努めます。</p> <p>◇保育現場の環境改善に合わせ、市内保育現場の魅力発信に取り組むとともに、保育士フェアや高校生の保育体験、求人登録制度を継続し、人材確保に努めます。</p>	幼児課
2. 特別支援を必要とする乳幼児への対応	<p>◇特別支援を必要とする乳幼児一人ひとりに応じた適切な教育・保育が実施できるよう、早期対応に努め、配置基準に基づく保育士の配置に努めます。</p> <p>◇特別支援を必要とする乳幼児一人ひとりに応じた適切な教育・保育が行われるよう、職員研修の実施や発達支援センターおよび健康推進課との連携により、職員の知識・技術の向上を図ります。</p> <p>◇園だけでなく家庭においても、子ども達が一人ひとりに応じた適切な教育・保育を受けられるよう保護者との理解の共有を図ります。また、学校支援・人権・いじめ対策課と連携して就学相談を実施し、卒園後も適切な教育が継続されるよう小学校とのなめらかな接続に努めます。</p>	幼児課 発達支援センター 健康推進課 学校支援・人権・いじめ対策課
3. 保幼小の連携	<p>◇就学前教育推進協議会を中心に、保幼小のなめらかな接続について研究を続けるとともに、公開保育・授業や研修会を開催し、教職員・保育士のスキルアップと意識の醸成を図ります。</p> <p>◇各園毎でアプローチカリキュラムを作成し、また各学校ではスタートカリキュラムを作成し、「彦根市保幼小接続期カリキュラム」による保幼小のなめらかな接続を進めます。</p>	幼児課 学校教育課
4. 特定教育・保育施設の整備	<p>◇保育ニーズと市内の就学前児童数の推移を見ながら、施設基準を満たした特定教育・保育施設の整備を進めます。</p> <p>◇保育環境の向上をめざした遊具の整備等、保育環境の改善に努めます。</p>	幼児課

主な取組

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策2	乳幼児の保育・教育の推進

※多様な主体との連携による取組	
	<p>◇特定教育・保育施設の人材確保や保育体制強化、環境整備や特別保育等に対して、積極的に取り組んでいただけるように、民間保育所等へ補助を実施するなどの支援をします。</p> <p>◇民間保育所や認可外保育施設等、市内の子ども・子育て支援施設を対象に研修会を実施し、乳幼児教育・保育の質の向上を支援します。</p> <p>◇彦根市保育協議会と連携し、保育士の働き方・業務改革を進め、保育の人材確保に努めます。また、特別支援教育・保育や保幼小の連携についても、同協議会からの意見・提案も参考にしながら充実を図っていきます。</p> <p>◇滋賀県待機児童対策協議会に参加し、滋賀県と県内市町が協力し、保育の受け皿確保や保育の資質向上、保育士の人材確保にかかる調査・研究を継続し待機児童の解消に繋がります。</p>

関 連 す る 個 別 計 画	<p>◇彦根市子ども・若者プラン（第2期：令和2～6年度）</p> <p>◇彦根市幼稚園・保育所・こども園施設整備計画（中間見直し）令和3年3月</p>
--------------------------------------	--

■第2部会 第2回会議におけるご意見とその対応について

資料 B3-5

<2-1-1 子ども家庭支援の推進>

ア 委員からのご意見を受けた対応

ご意見		委員名	記録	対応
1	地域の子育てサポーターとは具体的にどんなものなのか。そして、「指標」の「子育てサポーターの年間活動延べ人数」との関係がわからない。	加藤委員	P4	<p>新たな団体を立ち上げていただくにあたって最も重要なものは、人材の育成、リーダーの育成だと考えています。少人数の団体であっても団体を引っ張るリーダーさえいればサポーターを重点的に配置するような人的支援は可能と考えています。そのためサポーター数を増やす、または1人の人であっても何回も参加いただく中で保育士から保育技術についても伝えておりますし、子育てボランティアとしてのスキルや活動に自信を持っていただくことで、地域での活動につながっていくと考えています。</p> <p>ご承知のとおり、財政状況も非常に厳しい状態にあり、財政的な支援等が難しい状況です。そのため、人材育成、リーダーの育成という部分に重点を置き、現行計画の、子育てひろば箇所数とサポーター数という形の指標から、延べ人数という指標に変更させていただいています。</p>
2	どうすれば地域の方々に「子育てひろば」を担っていただけるようなサポートを彦根市としてできるのか、そういう視点から見て目標に入れることができなくはないと思う。評価調書を見ると、気軽に参加できる広場など子育てに対する市民の要望・必要性が高いと評価されているので、もう一度指標として設定できないか考えていただいてもいいのではないかと。	原部会長	P6	
3	この度のコロナの状況により学校が休みになった時に、保護者の方が働きに出ておられると昼に家庭で子どもが一人になる状況があった。子ども食堂が集まってはできないので、弁当の配布という形で対応されたところ、大変需要があった。その辺の対応というのを考えていただきたい。	吉田委員	P6	子ども食堂への支援としましては、団体の特徴や地域性等を尊重しつつ活動いただけるよう補助金制度での支援を実施しており、各団体が対応可能な範囲でお弁当の配布等をされております。

4	子ども食堂について、「2-1-4 子ども・若者育成支援の推進」に入ってくる内容とも思うし、あるいは「2-1-1 子ども家庭支援の推進」なのかとも思うが、そのあたりを記載されていない場合、記載することを検討するかどうか。	原部会長	P7	現状と課題に追記します。
5	子どもの医療費などへの支援、無料化について、その辺のことが入っているのかどうか。	吉田委員	P6	指標の設定はしませんが、新市長が医療費の負担について中学3年生まで無料にすることを公約にされていることから、任期中の4年後の目標と主な取組に拡充を図ることを追記します。また、「現状と課題」について、拡大について追記します。
6	新市長が医療費の負担について中学3年生までできれば無料にすると示されていると思うが、具体的に、例えば「4年後の目標」の中に入ってくる事なのか、「指標」として入ってくる事なのか。 「現状と課題」のところで、「継続的、安定的な制度運営に努める必要があります」と記載しているので、例えばここに、「継続的、安定的な制度運営はもちろん発展的に拡大していくことも見越していく」というような、未来志向的な文言を入れていただくぐらいのことはできるのではないか。彦根市としてそういうことを見据えていくということ盛り込んでもいいのではないか。	原部会長	P7	
7	虐待について、「虐待のない家庭、社会づくりをめざします」、「児童虐待や児童の非行も含めたすべての児童の問題に関する相談体制整備を推進します」など聞こえはいいが、もっと具体的なことが必要ではないか。 虐待の悲しい部分は、被害者になった者が次の加害者になってしまうという部分がある。虐待については、もっとデリケートに扱っていただきたい、もっと本質を見て扱っていただきたい案件だと思っている。	樋口委員	P8	具体的な内容としまして、虐待に関して虐待に発展しそうな家庭への早期予防や早期支援について追記します。 (「4年後の目標」、「主な取組」)
8	「主な取組」の「児童虐待防止対策の推進」あたりに、もう少し具体的なことを盛り込めるかどうか。あるいは、「4年後の目標」などの「虐待のない	原部会長	P8	

	家庭、社会づくりをめざします」というようなときに、例えば、虐待にいくもっと手前のところから、少し困ったり、孤立しがちだったりしたときに気軽に相談できる場所などをたくさん彦根市としてつくっていくことによって、虐待というものをグラデーショナル的に解消していくことなど、いくつか検討はできる内容があると思う。			
9	虐待について、大人の方の教育が必要なのではないか。	樋口委員	P9	市民向けにPRを図ることの記載を追記します。 (「主な取組」)
10	社会全体でも虐待防止につなげていくために、子育てに関心をもつ市民意識の育成という点について考えていただければと思います。	吉田委員	P10	
11	「子育てに関心をもつ市民を育成する」というのも、まさに「社会全体で子育て世帯を支えていく」という文脈に位置づくと思うので、検討をしていただきたい。	原部会長	P10	
12	未就園児の子どもの虐待の発見というのが気になるところだ。	堀口委員	P10	主として、健康診査により、乳幼児の疾病や障害の早期発見、早期対応、養育、子育ての困難さや悩みの相談等について追記します。 (「現状と課題」、「12年後の姿」、「4年後の目標」、「主な取組」1子育て支援施策の推進)
13	そのあたりについて少し盛り込めたらと思う。次の審議事項の「2-1-2 乳幼児の保育・教育の推進」に入ってくる項目かもしれないが、未就学児についての内容が入っていないと思う。未就学の乳幼児への支援やフォローについて、どこかに盛り込むことを考えても良いのではないかと思う。	原部会長	P11	
14	子どもに必要なのは、自然体験とか社会的な体験ではないかと思う。自然体験、社会体験などに取り組むような子育て、そういうアピールを市としてどこかでできると良いのではないかと思う。	吉田委員	P11	この項目については、施策4子ども・若者育成支援の推進中、主な取組1子どもの健やかな育ちのための支援の充実で、子どもの体験等の記述がありますことから、当施策では、追記は考えておりません。
15	項目として、自然体験、社会体験などをどこに入れるのかということがある。「子ども家庭支援の推進」に入れるのか、それとも乳幼児期の自然体験、社会体験ということであれば、「乳幼児の保育・教育の推進」の方に入れる	原部会長	P12	

	ということもひとつ。体験活動は生涯学習とか社会教育といった領域の項目に入れることも考えられる。調整会議でも他の部会との調整で行いたいと思うが、事務局の方でもお考えいただければと思う。			
16	「現状と課題」、「12年後の姿」などが前の計画と内容がほとんど変わらないということが気になっている。コロナがこれだけ流行しているので、同じ内容ではなく、現状の課題を書くことが可能なのではないかと思う。もう少し現時点の内容にバージョンアップできないか。	原部会長	P13	子ども医療費助成の「現状と課題」について、拡大の必要性を踏まえた上で現時点に合わせて訂正します。他の項目について、修正を必要とする項目について修正しています。
17	医療費助成制度の拡大をどうするかという話があったが、それが入れられないとした時に、「子ども・若者プラン」の中に「就学援助の認定基準の拡大」ということが出ていたと思うので、そのあたりが指標に入ってくるのではないかと思う。「若者の定住・移住の促進」の議論をしている際に、定住を促進するためには、子育て支援政策が非常に重要であるという話が出ていた。「子ども家庭支援の推進」に子育て支援に関わる具体的なことが入ることが定住移住の側面からも非常に重要であると考えます。その点から、「就学援助の認定基準の拡大」や医療費の問題などが指標に入れられないか。	原部会長	P13	市長公約でも、子育て支援が「若者の定住・移住の促進」のために必要としていますが、現在まだ指標とするほど具体的ではありませんので、変更の予定をしております。
18	「4年後の目標」をバージョンアップしていただく際にぜひやっていただきたいことで、「指標」と「主な取組」に記載されていることをふまえた時に、4年後に具体的にどういうビジョンが描けるだろうかというところで作っていただくと良いのではないかと思う。これに向けてやっという明確なビジョンが、少なくとも4年後については見えるように具体化することを意識していただくと良いのではないか。	原部会長	P13	当該シートについて、指標が子育てサポーター活動人数や子育て支援センター設置数など、当施策のごく一部の範囲での設定であることから、子どもの支家庭支援の概念から考慮しますと、子育て相談が大きな要素となることから、指標を追加します。

※上記以外でも対応した意見がある場合は行数を追加し、記載してください。

イ 市長の意向を受けた対応

市長の意向		対応
1		
2		
3		

※適宜行数を追加し、記載してください。

<2-1-2 乳幼児の保育・教育の推進>

ア 委員からのご意見を受けた対応

ご意見		委員名	記録	対応
1	3歳児は保育士さん1人当たり20人、4、5歳児は保育士さん1人当たり30人と聞いたことがある。毎日大変ではないか。そのあたりを考えていただくと、保育士さんが辞めてしまうなどの問題も解決につながるのではないか。	樋口委員	P16	保育士数は、施設数によって左右されることと、保育士が不足しているかの判断には適さないため、「保育士不足数」を指標とします。また、保育所の働き方改革を一番に進め、その後配置基準が適切かの判断をすべきと考えており、本計画での配置基準の見直しは想定していません。
2	子若プランで設定している指標（保育士数：H30年度719人→R6年度834人）については指標設定しないのか。また、目標設定には市独自の配置基準の設定（見直し）が想定されているのか。	原部会長	P16	
3	「4年後の目標」に「保育人材の確保」があがっているのので、それを図る指標に設定すべきか再検討をお願いしたい。	原部会長	P17	「保育士不足数」を指標とします。
4	現計画では、「現状と課題」に、「特別支援を必要とする幼児がそれぞれの発達に応じて適切に教育・保育が受けられるように取り組んでいる」という文言があるが、今回はそこに関するところが省かれている。	山本委員	P18	乳幼児期（就学前）の療育については、保幼小以外にも関係機関との連携が欠かせないことから追記します。
5	現計画にある療育や虐待への保幼小の連携を含めた対応の部分について、次期計画の「現状と課題」や「4年後の目標」、「12年後の姿」に再度追記することは検討できないか。追記にあつては、第1部会の障害（児）者の福祉の推進と調整し記載して欲しい。第1部会では、子どもの視点にはあまり立っていなかったのので、子どもの視点にも立った書き方に改めてもらうか、乳幼児の障害福祉の推進については第2部会で別記載にするか調整が必要。	原部会長	P19	
6	0歳児健診とか3歳児健診などとの連携も必要なのではないか。	吉田委員	P19	
7	「4年後の目標」の中で、保育環境の向上に取り組むとあり、その前述では保育人材の確保によりとあるが、施設整備（ハード）面での保育環境の向上もあると思うがどうか。現計画では施設の充実があがっていた。そして目標として設定する必要はないか、検討いただきたい。	原部会長	P19	指標の設定はしませんが、乳幼児の保育・教育の推進においては重要なものと考えており、主な取組に追記します。
8	人口ビジョンで彦根市内の大学生が行った調査の結果では、子育てのとこ	上田委員	P21	

	ろで、「子どもを育てながら働くことができる環境づくり」というのが必要ではないかと書いていただいている。			
9	施策1と施策2のすみ分けを考えると、施策1では子育てし易くするための親への支援を考えているのに対し、施策2では子ども達が豊かにどう発達していけるか、それを支えられるかということを考えるのであれば、待機児童の解消だけは駄目で、施策2-1-3「諸学校・中学校教育の充実」のように具体的な内容にまで踏み込んで書いてはどうか。発達支援センター、生涯学習、公民館の役割も大切になってくるのではないか。	原部会長	P22	具体的内容に改めるとともに、関係機関との連携も追記します。

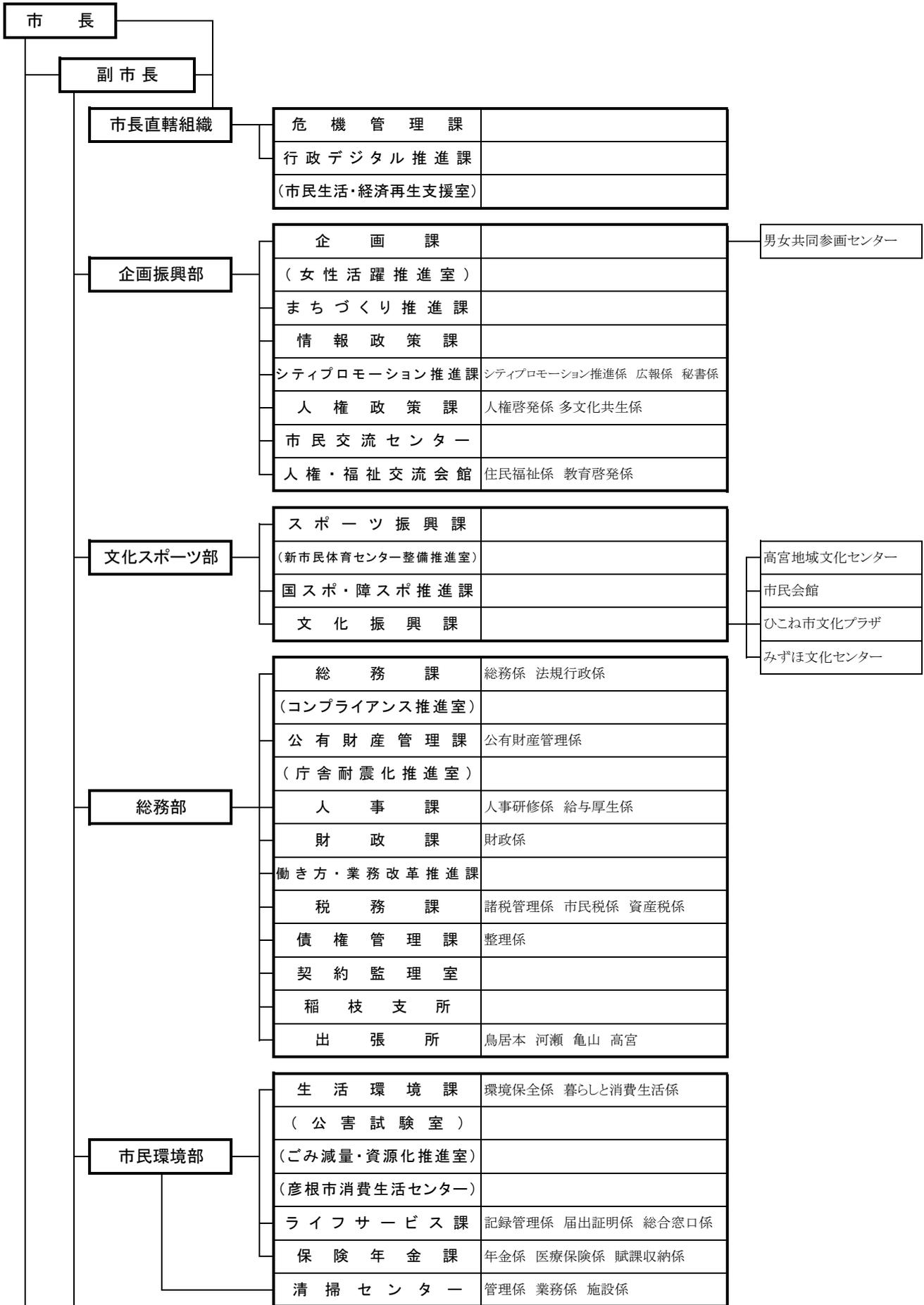
※上記以外でも対応した意見がある場合は行数を追加し、記載してください。

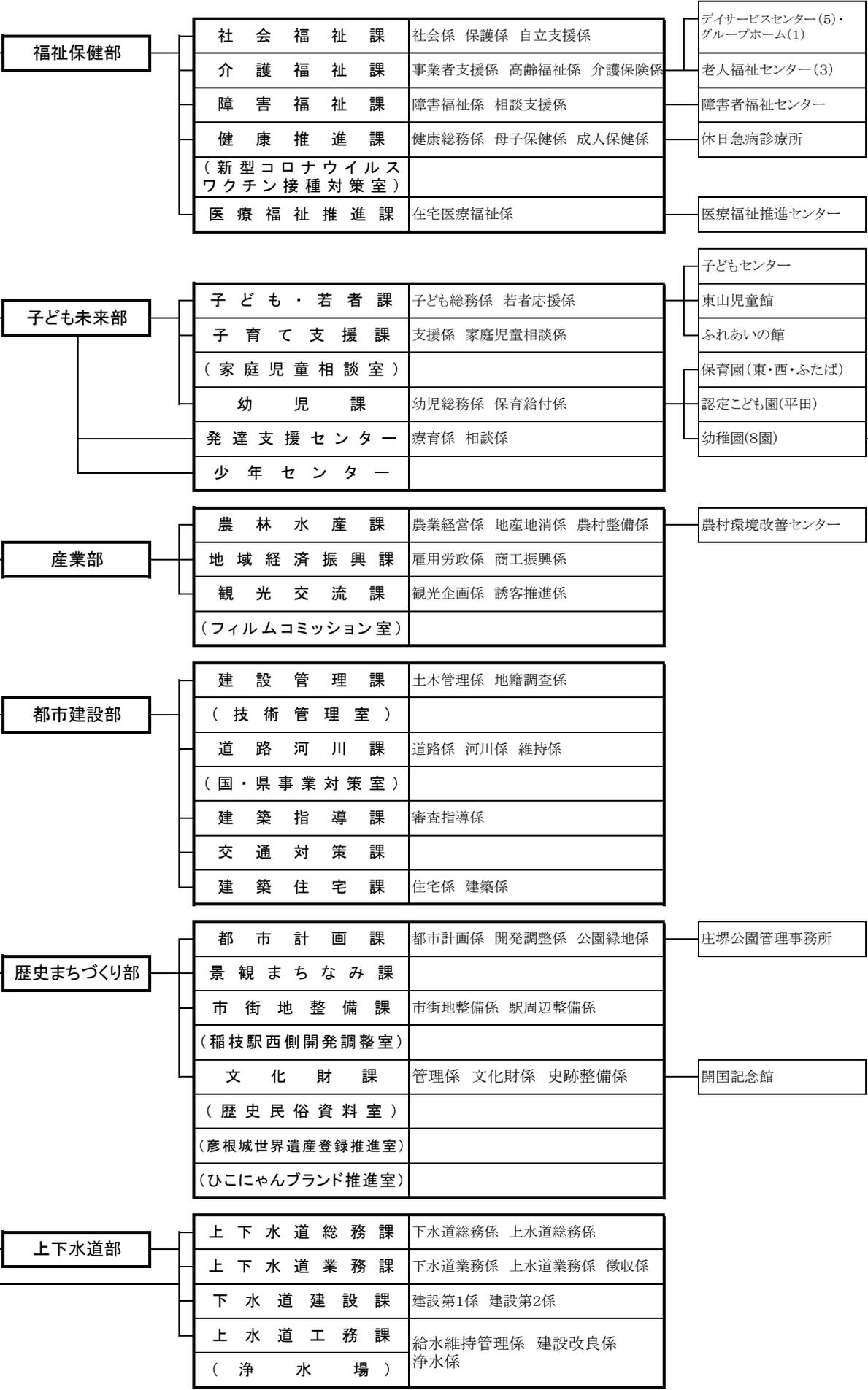
#### イ 市長の意向を受けた対応

市長の意向		対応
1		
2		
3		

※適宜行数を追加し、記載してください。

彦根市の行政機構図 (令和3年(2021年)4月1日現在)





病院事業管理者

経営戦略室

医療安全推進室

感染対策室

診療局

内科 消化器内科 血液内科 糖尿病代謝内科 循環器内科 呼吸器内科 脳神経内科 心療内科 腫瘍内科 緩和ケア内科 小児科 外科 乳腺外科 呼吸器外科 消化器外科 整形外科 産婦人科 泌尿器科 脳神経外科 眼科 耳鼻いんこう科 皮膚科 形成外科 麻酔科 放射線科 歯科口腔外科 リハビリテーション科 病理診断科 手術センター 血液浄化センター 救急センター 内視鏡センター 健診センター 滅菌センター 人工関節センター

医療技術局

放射線科 リハビリテーション科 臨床工学科 臨床検査科 栄養科 (栄養治療室)

薬剤部

薬品情報課	
薬務課	

看護部

看護科	
-----	--

地域連携センター

患者家族支援室	
地域医療連携室	
在宅医療支援室	
入退院支援室	
訪問看護ステーション	

がん診療支援部

がん相談支援センター	
通院治療センター	

事務局

病院総務課	総務係 施設係 経理係
(施設マネジメント推進室)	
職員課	職員係
医事課	医事係 収納係 医療統計係
(診療情報管理室)	

会計管理者

出納室	出納係
-----	-----

議会

事務局	庶務係 議事係
-----	---------

選挙管理委員会

事務局	庶務係 選挙係
-----	---------

公平委員会

監査委員	事務局	
農業委員会	事務局	農政係 農地係
固定資産評価審査委員会	事務局	

消防長	消防本部	消防総務課	庶務係 経理係 消防団係
		予防課	設備係 危険物係 査察係
		警防課	消防救助係 救急管理係 調査係
		通信指令課	指令係(第1部・第2部) 情報管理係
	消防署	指揮本部	指揮係(第1部・第2部)
		本署	特別救助係(第1部・第2部) 消防係(第1部・第2部) 救急係(第1部・第2部)
		南分署	消防係(第1部・第2部) 救急係(第1部・第2部)
		北分署	消防係(第1部・第2部) 救急係(第1部・第2部)
		犬上分署	救助係(第1部・第2部) 消防係(第1部・第2部) 救急係(第1部・第2部)

消防団長	消防団	本部	
		分団	第1～第15分団

教育委員会	教育長	事務局	教育総務課	総務係 施設係			
			学校教育課	管理係 教職員係 指導係 保健安全・学校体育係			
			学校ICT推進課				
			学校支援・人権・いじめ対策課	人権教育係 学校支援・いじめ対策係			
			生涯学習課	生涯学習係 子ども支援係	荒神山自然の家		
			彦根城博物館	管理課	管理係		
				学芸史料課	学芸係 史料係		
						小学校 (17)	
						中学校 (7)	
						教育研究所	
			公民館 (8)				
			彦根市学校給食センター				
			図書館	管理係 図書サービス係			
			視聴覚ライブラリー				
			広野教育集会所				

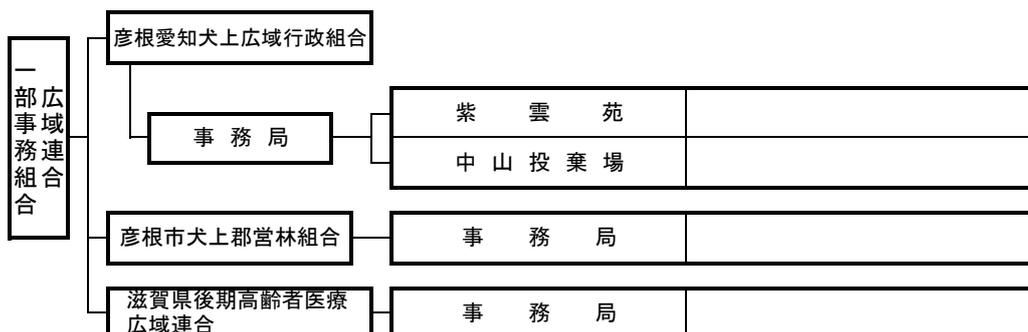
【 関 係 団 体 】

彦根市事業公社	事 務 局	
---------	-------	--

彦根市社会福祉協議会	事 務 局	総務課 地域福祉課 地域づくりボランティアセンター 在宅介護課 通所介護課
------------	-------	---------------------------------------

彦根総合地方卸売市場株式会社
----------------

彦根観光協会	事 務 局	
--------	-------	--



※老人福祉センター

中老人福祉センター・南老人福祉センター・北老人福祉センター

※デイサービスセンター・グループホーム

南デイサービスセンター・北デイサービスセンター・佐和山デイサービスセンター・デイサービスセンターきらら・ふたばデイサービスセンター・グループホームゆうゆう

※小学校

城東小学校・城西小学校・城南小学校・平田小学校・城北小学校・佐和山小学校・旭森小学校・城陽小学校・若葉小学校・金城小学校・鳥居本小学校・河瀬小学校・亀山小学校・高宮小学校・稲枝東小学校・稲枝西小学校・稲枝北小学校

※中学校

東中学校・西中学校・中央中学校・南中学校・彦根中学校・鳥居本中学校・稲枝中学校

※幼稚園

彦根幼稚園・高宮幼稚園・稲枝東幼稚園・旭森幼稚園・城北幼稚園・金城幼稚園・佐和山幼稚園・城陽幼稚園

※公民館

稲枝地区公民館・西地区公民館・東地区公民館・旭森地区公民館・河瀬地区公民館・中地区公民館・鳥居本地区公民館・南地区公民館

# 次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策1	子ども家庭支援の推進

現 状 と 課 題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化
	<p>◇核家族化が進行した現状では、子育て経験の受け渡しが難しくなっています。また、少子化も進んでおり、子育て世代、子育て世帯が減少するなかで、同じ世代の仲間を見出すことが難しくなっており、乳幼児の親が孤立しやすい傾向があります。そのため、保護者同士をつなぐ交流の場の提供や、親子がふれあい安心して学ぶ機会づくりが必要です。</p> <p>◇子育て支援に関して、関係機関の広域での情報共有や地域ネットワークの構築に努め、親子の成長を見守る環境づくりが重要です。そのため、地域の子育てサポーターたちがボランティアとして活躍できる機会をつくり、地域交流を図ることが求められます。</p> <p>◇育児に関する知識や経験が少ない子育て世代にとって、無料で医療機関を受診できる乳幼児や子どもの福祉医療費助成制度は、安心して子育てできる環境づくりの強い味方であり、「セーフティネット」の役割も果たしています。医療費の高騰や医療技術の高度化により、県や市の財政負担は高い水準で推移していますが、子育ての経済的負担の軽減に対する子育て世代の要望は強いことから、助成対象の拡大を行い、平成24年(2012年)10月からは小学生、平成25年(2013年)10月からは中学生の入院医療費の助成、平成30年(2018年)4月からは小学3年生までの通院医療費の助成を行っています。今後も、乳幼児や子どもの医療費助成制度の継続的、安定的な制度運営に努める必要があります。</p> <p>◇子どもに関する様々な問題について、家庭その他からの相談に応じ、早期発見に努めるとともに子どもが有する問題や子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援を早期に行うため、子ども家庭総合支援拠点の整備を行って対応に努めています。家庭の抱える複合的で困難な課題に対応していくため、さらに専門性を持った体制を整備していく必要があります。</p> <p>◇都市化や核家族化が進み、人間関係が希薄となっている今日において、社会的な事由により児童の養育が困難となる家庭は増加しています。また、配偶者等の暴力により一時的に避難する場を求める母子も増加しており、施設等による一時的保護を必要とするケースが増えています。</p> <p>◇ひとり親家庭の経済的自立に当たっては、高等職業訓練中の一定期間、生活資金を支給するなどして、資格取得の促進を図っています。また、就業支援を行うなかでは、ひとり親家庭に配慮した就業先を提案しながら、生活の安定や向上をめざしていく必要があります。</p>

12 年 後 の 姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載
	<p>◇地域において、安心して親子がふれあい子どもが成育する環境を社会全体でつくり支えていくしくみが構築されることをめざします。</p> <p>◇子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援により虐待のない家庭、社会づくりをめざします。</p> <p>◇乳幼児福祉医療費助成制度や子ども医療費助成制度などの子育て支援策により、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりをめざします。</p> <p>◇ひとり親家庭の経済的自立に向けた国・県等の施策を活用しながら就業や生活支援を積極的に行うなかで、ひとり親家庭のニーズを的確に把握し、誰もが安心して子育てできる環境づくりをめざします。</p>

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定
	<p>◇地域において、安心して親子がふれあい子どもが成育する環境を社会全体でつくり支えていくしくみが構築されることをめざします。</p> <p>◇子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援により虐待のない家庭、社会づくりをめざします。</p> <p>◇乳幼児福祉医療費助成制度や子ども医療費助成制度などの子育て支援策により、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりをめざします。</p> <p>◇ひとり親家庭の経済的自立に向けた国・県等の施策を活用しながら就業や生活支援を積極的に行うなかで、ひとり親家庭のニーズを的確に把握し、誰もが安心して子育てできる環境づくりをめざします。</p>

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策1	子ども家庭支援の推進

指標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	子育てサポーターの年間活動延べ人数	毎月の報告書で集計	489	550
地域子育て支援センターの整備	実績	3	4	

主な取組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	1. 子育て支援施策の推進	<p>◇多様な保護者のニーズに対応できる支援施策の充実を図ります。</p> <p>◇子育てに関する情報を一元化してホームページやガイドブックなどで提供するとともに、親子がふれあい安心して学べる機会の拡充を図ります。</p> <p>◇湖東定住自立圏における関係機関が連携し、子育てサポーターを養成するなど広域での子育て支援の取組を充実します。</p> <p>◇子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子どもや乳幼児に対する医療費助成や中学3年生までの子どもに対する入院医療費の助成を行います。</p> <p>◇「地域の子どもは地域で守り育てる」という観点から、家庭や地域が一体となった子育て教育環境づくりを推進します。</p>	子ども・若者課、子育て支援課、保険年金課
	2. 児童虐待防止対策の推進	<p>◇児童虐待や児童の非行も含めたすべての児童の問題に関する相談体制整備を推進します。</p> <p>◇彦根市要保護児童対策地域協議会を中心とした支援ネットワークの充実に努めます。</p>	子育て支援課
3. ひとり親家庭支援の推進	<p>◇国庫補助事業として実施されている児童扶養手当の支給を行うほか、看護師などの専門資格の取得のために養成機関でカリキュラムを受講する場合には、一定期間生活資金を支給するなど、経済的自立に向けた就労支援を行います。</p> <p>◇就労に対して意欲のあるひとり親を対象に、個々の状況、ニーズに応じた自立目標や支援内容のプログラムを策定し、当市の無料職業紹介事業所である彦根市いきがいわくワークセンターやハローワークと連携しながら、就業までのサポートに努めます。</p>	子育て支援課	
※多様な主体との連携による取組			
<p>◇地域住民や地域の団体等が子どもたちや家族へ関心を持ち、社会全体で子どもたちを育てる風土の醸成を図り、積極的な地域交流が行われるよう支援します。</p> <p>◇ハローワークや彦根市いきがいわくワークセンターと連携して、継続雇用に向けたひとり親家庭の就労支援に取り組みます。</p>			

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策1	子ども家庭支援の推進

関 連 す る 個 別 計 画	彦根市子ども・若者プラン(第2期：令和2～6年度)
--------------------------------------	---------------------------

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策2	乳幼児の保育・教育の推進

現状と課題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化
	<p>◇平成27年度からの子ども子育て支援新制度の施行を契機に、女性の就業率の向上のため、待機児童解消をめざしてきました。高まる保育ニーズと令和元年の幼児教育・保育の無償化制度の導入に伴い、保育の需要はますます増大し、待機児童解消には至っていません。</p> <p>◇全市的に少子化が進んでおり、保育施設の整備も進んでいるものの、保育者の人材確保が難しいことが課題となっています。</p> <p>◇高まる保育ニーズに対応するため、幼稚園でも預かり保育の充実に取り組んでいます。</p>

12年後の姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載
	◇今後の乳幼児人口の動向と保育ニーズに対応して保育環境を整備をすることで、待機児童の解消をめざします。

4年後の目標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定
	<p>◇保育施設の施設整備、環境整備に取り組み、待機児童の解消をめざします。</p> <p>◇保育人材の確保に取り組み、保育環境の向上をめざします。</p>

指標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	待機児童の解消	待機児童数	25	0

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策2	乳幼児の保育・教育の推進

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	1. 特定教育・保育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇乳幼児人口の動向と保育ニーズを見ながら、一定の水準を満たした特定教育・保育施設の整備に取り組みます。</li> <li>◇保育環境の向上をめざした環境整備に取り組みます。</li> </ul>	幼児課
2. 保育人材確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇保育士等の就労が拡大するように、保育士等が働きやすい職場環境の整備に取り組みます。</li> <li>◇将来的に保育士をめざす人材が育めるように、保育の魅力の発信に取り組みます。</li> <li>◇保育士の就労にかかる経費の補助に取り組みます。</li> <li>◇保育士等の離職防止に努めます。</li> </ul>	幼児課	
※多様な主体との連携による取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇特定教育・保育施設の人材確保や保育体制強化、環境整備や特別保育等に対して、積極的に取り組んでいただけるように、民間保育所等へ補助を実施するなどの支援をします。</li> <li>◇民間保育所や認可外保育施設等、市内の子ども・子育て支援施設を対象に研修会を実施し、乳幼児教育・保育の質の向上を支援します。</li> </ul>			

関 連 す る 個 別 計 画	
--------------------------------------	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策3	小学校・中学校教育の充実

※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化

現状と課題	<p>◇これまで、基礎・基本の確実な定着を図り、自ら学び、考え判断する力を育む教育を推進し、豊かな人間性や社会性を育成するための体験活動等を生かした取組を進めてきましたが、今後は、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する必要があります。</p> <p>◇また、GIGAスクール構想の下で、整備された1人1台端末の積極的な利活用等について進める必要があります。</p> <p>◇子どもたちを取り巻く環境の変化や運動をする子どもとそうでない子どもの二極化などにより体力の低下が課題となっています。生涯にわたって健康の保持増進を図るため、子どもたち一人ひとりが運動する必要性に気づき、自ら運動に親しもうとする態度を養う必要があります。</p> <p>◇小・中学校施設については、老朽化・経年劣化が進んでいることから彦根市学校施設等適正管理計画に基づき長寿命化改修や大規模改造等の施設の整備改修を進める必要があります。また、教育機器につきましては、引き続き計画的な更新や整備に努めるとともに、ICT環境についても、時代に即したものとなるよう、必要に応じ、整備充実を図る必要があります。</p> <p>◇特別支援学級や通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個の特性に応じたきめ細やかな対応を進め、特別支援教育の充実を図る必要があります。</p> <p>◇いじめ・不登校の増加が課題となっており、その背景を適切に捉えた個に応じたきめ細かな支援の充実を図る必要があります。</p> <p>◇これまで部落差別をはじめとする個別の人権課題について正しい理解と認識を培う教育を積極的に展開しています。また、すべての学校・園において教職員および子どもの人権感覚を高めるべく研修や諸活動に取り組んでいます。さらに、LGBT等に対する人権侵害などの新たな人権課題をふまえ、多様性を尊重する人権教育を推進する必要があります。</p> <p>◇将来にわたっての健康の保持増進が図れるよう、生活習慣の改善の必要性を認識させるとともに、食に関する知識の習得をさせる取組みを推進する必要があります。</p>
-------	---

※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載

12年後の姿	<p>◇学習指導要領に示された学力の三要素「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力・人間性など」とともに、その土台となる「非認知能力」を育成することで、「生きる力」としての「総合的な学力」の向上をめざします。</p> <p>◇新たなICT環境や先端技術等を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実が図られることをめざします。</p> <p>◇生涯にわたって健康な生活を送ることができる基礎を養うため、児童生徒が運動に親しみ、健康の保持増進のための資質や能力を身につけることをめざします。</p> <p>◇学校施設および教育機器等を整備することで、よりよい教育環境となることをめざします。</p> <p>◇障害のある児童生徒が持てる力を発揮し、将来に向け自立や社会参加できる力が育まれることをめざします。</p> <p>◇いじめ・不登校を生じない学校づくりと豊かな人間関係を育むことをめざします。</p> <p>◇幼・小・中の連携のもと、幼児・児童・生徒の発達段階に即して人権感覚の高揚、人権問題についての正しい理解と認識を培う人権教育を推進することで、人権尊重の実践的態度を伴う児童生徒の育成をめざします。</p> <p>◇児童生徒が成人後も、栄養や食事の摂り方を自らの判断で行える自己管理能力が身に付けられるよう、学校給食を通じた正しい食への知識や望ましい食習慣が習得できる食育をめざします。</p>
--------	---

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策3	小学校・中学校教育の充実

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定	
	◇「彦根教育学びの提言 プラス(ひこねっこころそだての6か条)」の啓発、学力向上の取組、体験活動の充実、読書活動の推進、学習習慣や生活習慣の確立等に努め、基礎・基本的な学習内容の確実な定着をめざします。	
	◇1人1台端末や先端技術等を効果的に活用した取組を進め、学習の基盤となる資質・能力の確実な育成をめざします。	
	◇児童生徒の運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、学校体育のほか運動遊びや運動部活動などへの支援も行いながら、運動機会の創出と体力の向上に取り組みます。	
	◇健康の大切さを認識するとともに、心身の発達や疾病予防などの理解を深めさせ、自らの健康を適切に管理・改善する資質や能力を育てます。	
	◇彦根市学校施設等適正管理計画に基づき施設修繕等を進めるとともに、中間見直しの検討に着手します。学習者用端末については、耐用年数の到来を見据え、時代に応じた次期端末について検討に着手します。	
	◇支援が必要な児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個別の教育支援計画にもとづいたきめ細やかな支援が学校全体でできるよう努めます。また、日常生活に関する介助、児童生徒の安全確保や学習支援を行う特別支援教育支援員のさらなる増員をめざします。	
◇外部専門家や関係機関等との連携を深め、適切なアセスメントとプランニングに基づいた個に応じた支援と、別室や適応指導教室・指導員の充実をめざします。		
◇LGBT等、新たな人権課題をふまえた「多様性を尊重する人権教育」について、小・中学校を通じた系統的な学習を進めることで、互いの違いを認め合い一人一人の個性を尊重する児童生徒の育成をめざします。		
◇国が示す成長過程に応じた望ましい栄養摂取基準に基づく栄養バランスがとれた学校給食の提供をめざします。		

※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値				
指 標	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差	全国学力・学習状況調査の結果	小学校 -0.7 中学校 -1.9	小学校 +0.6 中学校 +0.6
	市内児童・生徒学校満足度(%)	児童生徒アンケート	小学校 86.5 中学校 84.4	小学校 90.0 中学校 90.0
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点	小5男子・女子の新体力テストの平均点	小5男子 53.10	小5男子 56.00
	(特支)個別の教育支援計画	作成率	72.1%	85.0%

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策3	小学校・中学校教育の充実

※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
取組名	内容	担当課
1. 学ぶ力向上推進事業	◇各校における「学ぶ力」向上に関わる取り組みの定着をめざすため、学ぶ力向上推進リーダーを中心とした学ぶ力向上推進事業に取り組みます。	学校教育課
2. ICT支援員配置事業	◇ICT支援員を配置し、教員のICT活用指導力の向上とICT支援員による授業支援を行います。	学校ICT推進課
3. 学校施設の整備充実	◇彦根市学校施設等適正管理計画に基づき、長寿命化改修や大規模改造、小規模修繕を実施し教育環境の向上を図ります。	教育総務課
4. 教育機器の整備充実	◇教材備品や図書備品について、整備・更新を行うとともに、ICT機器については、時代に即した機器となるよう、必要に応じて整備します。	教育総務課 学校ICT推進課
5. 外部専門家派遣事業	◇児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーや学校・家庭・社会環境など子どもを取り巻く環境調整に関して福祉的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカー等を小中学校に派遣し、児童生徒の生徒指導上の諸課題解決に加え、保護者へのカウンセリングや支援を図ります。	学校支援・人権・いじめ対策課
※多様な主体との連携による取組		
◇彦根市内各団体および滋賀県人権教育彦根研究会と連携し、「人権が尊重されるまち彦根」の具現化をめざして、実践交流等をふまえた彦根市人権教育研究大会を実施します。		

関連する個別計画	彦根市学校施設等適正管理計画(計画期間R2～R11、見通し期間R2～R31)
----------	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策4	子ども・若者育成支援の推進

※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化	
現状 と 課 題	◇子どもおよび若者の育ちや学びを一体的に捉えた計画「彦根市子ども・若者プラン」の推進を図るため、「彦根市子ども・若者会議」や「彦根市子ども・若者支援地域協議会」などで、関係行政機関および関係団体相互の連携および機能分担による活動を進めていく必要があります。
	◇家庭教育機能の低下や地域の連帯感の希薄さ・大人社会のモラルの低下・有害環境の増加、インターネットの普及による情報の氾濫など、現代社会のもつ歪みが青少年に悪影響を与えています。次代を担う青少年の健やかな育ちを市民総ぐるみで推進するために、青少年育成市民会議ならびに各学区(地区)青少年育成協議会の活動を支援して、啓発活動、関係者の研修、社会環境浄化活動、子どもの安全見守り活動を進めていく必要があります。また、地域・家庭・学校がそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携して青少年育成に取り組めるように研修の機会の提供や、青少年健全育成の市民の意識の高揚を図るための催しの開催をする必要があります。
	◇ニート、ひきこもり、不登校など、子ども・若者の問題は穏やかではありません。生きづらさ(社会生活を円滑に営む上での困難)のある子ども・若者を支援する、「彦根市子ども・若者総合相談センター」「彦根市子ども・若者支援地域協議会」の設置・運営により、関係機関等と連携・調整して取り組みを進めていく必要があります。
	◇青少年が地域社会との関わりの中で地元のよさやすばらしさを再発見し、自ら進んで地域に貢献する青少年の社会参加活動を推進する必要があります。
	◇万引きや喫煙、深夜徘徊、インターネット犯罪などの少年非行があり、非行を繰り返す少年や無職の少年等への立ち直り支援が必要であり、さらに学校や関係機関との連携が求められます。
	◇放課後児童クラブは、保護者が就労等によって昼間家庭にいない児童を対象に保育を実施していますが、保護者の就労状況の変化等からニーズの高まりに対応していく必要があります。
	◇子どもが安心して遊べる空間が減少する中、主体的に遊んだり、体験的に学ぶことができる場や機会をつくる必要があります。
	◇少年非行については、万引きなどの犯罪行為や深夜徘徊・喫煙などの不良行為は減少傾向にあるが、依然として発生しています。青少年の非行防止と健全育成などに取り組む必要があります。
	◇メディアや発達障害者支援法の制定などにより、発達障害ということばは知られつつありますが、実際は多くの発達障害のある人が社会で生活しているにも関わらず、外見からはわかりにくいため、企業、市民等の発達障害に関する理解がまだまだ不十分であります。
	◇発達障害のある人への支援はライフステージに合わせて保健・医療・福祉・教育・労働・行政等関係機関が連携して行う必要があります。
◇発達障害のある人は、就職など成人期に達してから自分の特性を知る人も多く、適切かつ継続した支援体制がない場合は二次障害を併発することもあるため、社会復帰等が難しい現状があります。	

※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載	
12. 年 後 の 姿	◇彦根で暮らす子ども・若者が、安心・安全のもと、生き生きと心豊かに育ちや学びができ、夢の実現ができるような地域や家庭をつくることをめざします。
	◇地域の子どもたちが積極的に参加する行事の企画および遊び場の充実を図ることにより、体験的に学びながら仲間づくりを進めるとともに、郷土愛を育むことをめざします。
	◇希望するすべての児童が放課後児童クラブを利用し、放課後等の遊び・生活を支援することを通じて、児童の健全育成の推進をめざします。
	◇発達障害のある人に対して学習面、行動面およびコミュニケーション面等において、ライフステージごとに適切な支援方法と体制が整うことをめざします。また、ライフステージ間においても、つながりが途切れることのないシステム構築をざします。

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策4	子ども・若者育成支援の推進

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	<p>◇「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運を醸成し、市民みんなで子ども・若者の取り巻く社会環境をよりよくし、子ども・若者の安心・安全が保障され、生き生きと心豊かに暮らしていける地域や家庭をつくることをめざします。</p> <p>◇地域の子どもたちが積極的に参加する行事の企画および遊び場の充実を図ることにより、体験的に学びながら仲間づくりを進めるとともに、郷土愛を育むことをめざします。</p> <p>◇希望する全学年の児童が放課後児童クラブを利用することで、昼間保育を受けられない児童の健全育成を推進することをめざします。</p> <p>◇発達障害のある成人に対して、SST(ソーシャルスキルトレーニング)などの手法を使って身近に指導を受けられる場所をつくることをめざします。</p> <p>◇学習障害など発達特性に特化された支援体制をめざします。</p>			
指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	今住んでいる地域の行事への参加率	全国学力学習状況調査児童生徒質問紙	小学校 78.3 中学校 67.1	小学校 80.0 中学校 70.0
	彦根市子ども・若者総合相談センターの相談者数	報告書で把握する	延べ600人 実75人	延べ840人 実105人

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策4	子ども・若者育成支援の推進

※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
取組名	内容	担当課
1. 子どもの健やかな育ちのための支援の充実	<p>◇子どもセンターや児童館において自由に遊び、科学・自然教室等体験的な学びの機会の充実を図ります。</p> <p>◇子どもたちが自ら企画し遊びを創造する子どもフェスティバルを開催し、参加者同士の交流を通じて達成感や主体性を育みます。</p> <p>◇放課後児童クラブにおいて放課後等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を提供します。</p>	子ども・若者課、生涯学習課
2. 地域に根ざした開かれた特色ある教育の推進	◇子どもたちの地域における体験活動を推進します。	学校教育課
3. 青少年の非行防止と相談支援活動の推進	<p>◇関係団体のネットワーク化の推進を図ります。</p> <p>◇青少年の非行防止と社会環境の浄化に努めます。</p> <p>◇地域や家庭の教育機能の向上を図ります。</p> <p>◇青少年の地域活動への参加を促進します。</p> <p>◇無職少年や非行を犯した少年の立ち直り支援を行います。</p>	少年センター、子ども・若者課
4. 子ども・若者の社会参加の促進	<p>◇子ども・若者が社会の一員として参加したり活動できるよう支援に努めます。</p> <p>◇ニートやひきこもりなどの問題のある子ども・若者の相談や支援、庁内および各種機関・団体との連携等により、子ども・若者の社会参加が促進されるように努めます。</p>	子ども・若者課
5. 子ども・若者の発達段階に応じた相談体制の充実	◇ライフステージ間の支援体制について、お互いの課題や情報交換などを行い、連携がとれる体制づくりに努めます。	発達支援センター
※多様な主体との連携による取組		
<p>◇「地域の子どもは地域で守り育てる」という観点から、地域行事に子ども・若者が積極的に参加・参画できるよう取り組まれるように支援します。</p> <p>◇「早寝・早起き・朝ごはん(県民運動)」や「あいさつ運動」、「豊かな心を育む家庭づくり」について理解・実践されるように支援します。</p> <p>◇有害社会環境の浄化(携帯電話等のマナー向上、有害図書等回収、薬物乱用防止等)に大人が率先して取り組むようにします。</p> <p>◇子育てサークルや地域団体による子どもセンター・児童館・児童遊園の利用が促進されるようにします。</p> <p>◇次世代を担う子ども・若者の健やかな育ちのため、家庭・地域・学校・関係機関が連携して、子ども・若者に積極的に関わられるように支援します。</p>		

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策4	<b>子ども・若者育成支援の推進</b>

関 連 す る 個 別 計 画	彦根市子ども・若者プラン(第2期) 彦根市学校施設等適正管理計画 第2期彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ひこね障害者まちづくりプラン
--------------------------------------	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策5	高等教育機関との連携

現 状 と 課 題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化		
	◇大学との緊密な連携を図るため、市内の大学をはじめ県内の大学とも協定を締結し、様々な分野における協力・連携を行っています。今後もさらに各大学の個性を踏まえた協力・連携を積極的に進めていく必要があります。		
	◇県内の大学・自治体・産業界等で構成する協議会に参加し、共通する課題を解決するための広域な地域における連携事業に取り組んでいます。今後も各大学や自治体等における単独の取組との適切な役割分担を行いながら、産官学が一体となり広域での協力・連携に取り組んでいく必要があります。		
	◇市内に3つの大学が立地するなど、多くの若者が学生生活を送るといふ本市の優位性を生かし、各大学との協力・連携に取り組んでいます。学生が卒業後も市内に定着できるよう、地元企業とのマッチングを強化するなど市内就職をさらに促進していくことが必要です。		

12. 年 後 の 姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載		
	◇「知の拠点」である大学等との連携により、地域力を高め、地域社会の活性化をめざします。 ◇地域で学び、地域を学んだ学生が卒業後も定着することで、若い力が本市の推進力となり、地域力が向上することをめざします。		

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定		
	◇大学等と連携した地域課題解決の取組を実施します。 ◇市内大学卒業生の市内居住・市内就職を促進し、定住者の増加をめざします。		

指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	大学と地域との連携・相互協力事業数	各課からの報告を集計	46	81
	市内3大学新卒者の市内就職者数	各大学からの報告を集計	26	55

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策5	高等教育機関との連携

※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
取組名	内容	担当課
大学との連携強化	◇地域課題や行政課題の解決のため、大学等に調査、研究等を依頼するなど、知的資源の有効活用を図ります。 ◇大学や自治体等で構成する協議会に参加し、連携事業を実施します。	企画課 各課
市内3大学卒業生をはじめとした若者の定住促進	◇卒業生に対する定住の支援制度により、市内への定着を促します。 ◇関係機関との連携による合同企業説明会やインターンシップ等により、学生と地元企業とのマッチングなどの就労対策を行います。	企画課 地域経済振興課
地域課題の解決に向けた職員の育成	◇自治体経営の知識やスキル、ノウハウを学ぶため、淡海地域政策フォーラム運営委員会が主催する「行政経営改革塾」に参加します。	人事課
※多様な主体との連携による取組		
◇環びわ湖大学・地域コンソーシアムやびわこ東北部地域連携協議会に参加し、地域の発展に向けて、大学、短期大学、自治体、経済産業界等が力を合わせ、それぞれの得意分野で協働して取組を行います。		

関連する個別計画	
----------	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策6	若者の定住・移住の促進

現状と課題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化
	<p>◇本市では人口増の状態が続いていますが、その増加幅は小さくなってきており、高齢化による地域の担い手不足によって、地域コミュニティの維持が課題となっています。</p> <p>◇平成27年度の彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を契機として、人口減少対策を行ってきましたが、全国的な人口減少が今後も進むことを考慮すると、魅力ある住みやすいまちづくりをすすめることはもちろん、定住環境の整備や移住の促進によって、可能な限り人口減少を抑制する必要があります。</p>

12年後の姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載
	<p>◇「住みたい」、「住み続けたい」と思える魅力的なまちとなることで、住む人や移住した人が地域に定着し、地域コミュニティが維持・発展していくことをめざします。</p> <p>◇まちに若者が増え、まちで活躍することにより、地域の活力が向上し、まちが活性化していくことをめざします。</p>

4年後の目標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定
	<p>◇訪れた人や住んでいる人が「住みたい」、「住み続けたい」と感じる、快適で暮らしやすいまちづくりを進めます。</p> <p>◇まずは興味を持ち、訪れ、そして移住へとつながるよう、移住希望者の関心を引き付ける情報の提供を行い、移住相談によって将来的な移住者の裾野を広げ、各種支援制度により受入体制づくりを進めます。</p> <p>◇結婚を希望する若者に対し、出会いの場の提供や、結婚を機に本市に移り住むことへの支援に取り組みます。</p>

指標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	移住施策による市外からの移住者数【累計】	企画課および関係課で実施する制度を活用した移住者数	21	236

第2章	子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち
分野1	子育て・次世代育成・教育
施策6	若者の定住・移住の促進

※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
取組名	内容	担当課
主な取組	<p>移住促進の強化</p> <p>◇移住ポータルサイトやSNS、首都圏等で開催される移住フェアへの出展など、様々な手法による情報発信を行い、移住のきっかけとなる相談体制を充実します。</p> <p>◇移住後の生活を具体的にイメージできるよう、移住体験や市内案内を通じて、伴走型の支援を行います。</p> <p>◇移住に関する経済的なハードルを下げるため、補助金等の支援制度によって移住への後押しを行います。</p> <p>◇空き家バンクなどを通じて、移住希望者に活用可能な空き家を紹介することで、移住希望者の住居確保と空き家の活用促進を図ります。</p> <p>◇各種の就職説明会の情報などを移住希望者に発信し、市内企業への就職促進を図ります。</p>	<p>企画課</p> <p>建築住宅課</p> <p>地域経済振興課</p>
	<p>結婚支援の強化</p> <p>◇本市への移住を希望する新婚世帯を対象として、結婚に伴う新生活を経済的に支援します。</p> <p>◇市ホームページや広報により、結婚支援に関する情報発信を行います。</p>	<p>企画課</p>
※多様な主体との連携による取組		
◇地域おこし協力隊を移住コンシェルジュとして任用し、市の移住関係情報の発信や移住希望者への情報提供に取り組んでいます。		

する個別	第2期彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略
------	-----------------------